

登別市告示第 185 号

公示送達書

令和8年度督促状(国民健康保険税3期分)について、その送達を受けるべき者の住所及び居所が不明のため、地方税法第20条の2の規定により公示送達します。

なお、当該書類は、登別市保健福祉部国民健康保険グループに保管し、送達を受けるべき者に対し、いつでも交付します。

また、この掲示を始めた日から起算して7日を経過したときは、当該書類の送達があったものとみなされます。

令和8年 10 月16日

登別市長 小笠原 春 一



記

公示送達を受けるべき者 別紙「督促状(国民健康保険税 令和8年度 3 期分)
公示送達者一覧」のとおり

督促状(国民健康保険税 令和8年度 3 期分)公示送達者一覧

住所(所在地)	氏名(名称)
北海道登別市柏木町4丁目29番地76 メモリー21 103号	境出 啓佑
北海道登別市美園町6丁目34番地8	鈴木 萌
北海道登別市片倉町5丁目19番地26	東條 直道
北海道登別市片倉町3丁目1番地2曙荘2 号室	岩澤 明美
北海道登別市幌別町5丁目1番地2	鈴木 和夫
北海道登別市登別東町5丁目1番地6 ハイ ツアラジン201	宮本 敏行
北海道登別市登別本町3丁目11番地4 伊藤 和子 方	安保 和哉
北海道登別市常盤町5丁目37番地43 遠藤和正 方	宇南山 透